

令和2年9月18日
在デンマーク日本国大使館

コペンハーゲン首都圏の規制措置を全国に拡大
18日フレデリクセン首相記者会見要旨
(新型コロナウイルス関連情報)

1 首都圏の規制措置を全国的措置に拡大

9月18日、フレデリクセン首相は記者会見を行い、9月15日（火）に発表したコペンハーゲン首都圏17自治体に対する集会の上限人数（50人）や飲食店の営業を22時まで等とする措置を、9月19日（土）正午から10月4日（日）まで、全国に拡大すると発表しました。記者会見の主なポイントは以下のとおりです。

●昨日から今日までの新規感染者は全国で454人、入院者58人。秋と冬が近づきコロナとの闘いは新たなフェーズに入るため、本日新たな全国的措置を発表する。

●15日（火）に発表した首都圏17自治体に対する措置を全国に拡大し、明19日（土）正午から10月4日（日）まで適用する。

●集会の上限人数は50人に制限。

●観客の大半が着席しているイベントや、スポーツイベントの観客数は500人に制限。

●カフェ、レストラン、バー等の飲食店の営業時間は22時まで。

●飲食店において客と従業員は着席時を除きマスク着用。

●公務員、民間企業とも可能な限り在宅勤務を行う。症状があれば出勤しない。

●公共交通機関は混雑時にはできるだけ使わず、可能であれば徒歩か自転車で移動する。

●病院や高齢者施設に行くときはマスク着用。

●握手、ハグ、チークキスなどをしない。

●5～10人といった具体的人数は指定しないが、社交を制限し、限られた少数の人としか会わないようにすることを推奨。

（同会見に伴う保健省のプレスリリース・デンマーク語）

<https://www.sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/September/~media/Filer%20-%20dokumenter/01-corona/Tiltag-udbrudshaandtering-18092020.pdf>

2 デンマーク外務省の渡航勧告の改訂

9月17日、デンマーク外務省はEU、シェンゲン協定加盟国及び英国を対象とする渡航勧告を改訂したところ、概要は以下のとおりです。なお、日本は引き続き「開放国」のままとなり、日本からのデンマーク入国に関して制限は設けられていません。

(1) すべての不要な渡航の中止を勧告する国（EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち）

アンドラ、ベルギー、ルクセンブルク、マルタ、ルーマニア、スペイン、モナコ、フランス、クロアチア、チェコ、オランダ（新規）、ポルトガル（新規）、スイス（新規）、ハンガリー（新規）、オーストリア（新規）

9月19日以降、上記の国からの入国には、承認に値する入国目的が必要となりますのでご注意ください。

(2) デンマークからの渡航に対する他国の検疫規則を理由としてすべての渡航の中止を勧告する国（EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち）

アイルランド、エストニア、リトアニア、アイスランド、フィンランド、スロベニア、ラトビア

※詳細は下記 HP でご確認ください。

（デンマーク外務省プレスリリース・デンマーク語）

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=656CB6C5-68C3-4D9D-847E-C1AFBCDC86A1>

（デンマーク国家警察ホームページ・英語）

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark/is-my-country-open-or-banned>

3 感染者数

9月18日（金）14時発表のデンマークの感染者数は以下のとおりです。（出典：デンマーク国立血清学研究所、デンマーク保健省、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表）

<https://www.ssi.dk/sygdomme-beredskab-og-forskning/sygdomsovervaagning/c/covid19-overvaagning>
<https://www.sst.dk/da/corona/tal-og-overvaagning>

感染者数 合計 22,291名（昨日から455名増加）

死亡者数 合計 635名（昨日から増加なし）

治癒者数 合計 17,536名（昨日から192名増加）

デンマーク 21, 847名(前日比+454)(死亡者635名, 入院者58人, 治癒者数17, 110名)

フェロー諸島 430名(前日比+1)(死亡者0名、治癒者数412名)

グリーンランド 14名(前日比+0)(死亡者0名、治癒者数14名)

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語)

<https://politi.dk/coronavirus-i-danmark/rejser/rejser-ind-i-danmark>

(同：英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark>

(在デンマーク日本国大使館HP)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名(家族連れなどで2名を超える場合は1グループごと)と制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国(一時帰国を除く)された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班
ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた

方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 （閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。